

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那市障害福祉サービス事業所 明智ひとつばたご
施 設 所 在 地	恵那市明智町407番地 1
指 定 管 理 者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（3,952人）、前年度（3,541人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	医療福祉部 社会福祉課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】		業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		関係法令等を遵守し施設管理が行われ、緊急時のマニュアルも整備されており、施設利用者の安全管理に努めている。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】		施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		前年度と比べて利用者が増え、安定した事業運営がなされている。保護者会との連携等自主事業も積極的に行われている。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見		利用者の確保に努めて自立支援給付費収入を得るなど、経営が存続できるような努力が更に必要である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那市福祉センター
施 設 所 在 地	恵那市大井町727番地11
指 定 管 理 者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 13,017,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（15,883人）、前年度（15,246人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	医療福祉部 社会福祉課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の増加に努めるとともにサービスの向上に努めている。	
	評 価 項 目	評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われており、予算も範囲内で適正に執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村福祉センター
施設所在地	恵那市岩村町1650番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 14,481,000円
年間利用者数	評価年度（9,244人）、前年度（9,751人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
		利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
	利用者対応	利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。事業計画に沿った運営がされており、自主事業も高齢者から小中学生まで各種事業を計画し利用者の増加に努めるとともにサービスの向上に努めている。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智福祉センター
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 9,257,000円
年間利用者数	評価年度（3,259人）、前年度（2,991人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の増加に努めるとともにサービスの向上に努めている。	
	評 価 項 目	評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	串原福祉センター
施設所在地	恵那市串原3171番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 9,127,000円
年間利用者数	評価年度（1,320人）、前年度（1,354人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に振興事務所職員と合同で訓練等も実施されている。社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の増加に努めるとともにサービスの向上に努めている。	
	評 価 項 目	評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市中野児童センター
施設所在地	恵那市長島町中野483番地8
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 10,742,000円
年間利用者数	評価年度(13,100人)、前年度(12,975人)
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】		業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		職員配置なども規定を満たしており、岐阜県の指導監査においても指摘事項・大きな改善指導は無く、適正に実施されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】		施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	基本協定書に基づいて、施設の安全管理、利用者への対応、苦情等に関する対応など適切な管理運営がなされている。平成29年1月に実施した利用者アンケートでは、46人の利用者から回答があり、アンケートの全体の質問結果からは「大いに満足」が50.5%、「満足」が33.1%となっており、83.6%が「満足」以上という結果が得られ、管理運営に対する取り組み姿勢として評価できる。	
評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	指定管理料・自主事業に係る参加費収入などから、運営費を適正に支出している。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市大井児童センター
施設所在地	恵那市大井町727番地11
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 7,034,000円
年間利用者数	評価年度（16,561人）、前年度（14,333人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
		事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
	緊急時対応	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
		【総括Ⅰ】 業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	職員配置なども規定を満たしており、岐阜県の指導監査においても指摘事項・大きな改善指導は無く、適正に実施されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	基本協定書に基づいて、施設の安全管理、利用者への対応、苦情等に関する対応など適切な管理運営がなされている。平成29年1月に実施した利用者アンケートでは、83人の利用者から回答があり、アンケートの全体の質問結果からは「大いに満足」が29.2%、「満足」が64.4%となっており、93.6%が「満足」以上という結果が得られ、管理運営に対する取り組み姿勢として評価できる。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	指定管理料・自主事業に係る参加費収入などから、運営費を適正に支出している。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてC以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那市こども発達センター・にじの家
施 設 所 在 地	恵那市大井町2716番地 8
指 定 管 理 者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 5,301,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（3,786人）、前年度（3,896人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	医療福祉部 子育て支援課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	指導体制はサービス基準を満たしており、また外部の専門指導者を依頼して必要なサービス提供体制を確保している。毎月 1 回、市との連絡調整会議を実施し、事業の打合せや課題、問題点などに関する確認を行ったほか、毎月 1 回教育・発達相談センターあおばとの療育支援会議にも出席し日頃から連携できる体制となっている。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	基本協定書に基づいて、施設の安全管理、利用者への対応、苦情等に関する対応など適切な管理運営がなされている。平成29年1月に実施した利用者アンケートでは、90人の利用者から回答があり、アンケートの全体の質問結果からは「大いに満足」が54.8%、「満足」が43.6%となっており、98.4%が「満足」以上という結果が得られ、管理運営に対する取り組み姿勢として評価できる。	
評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	平成27年度から行っている相談支援事業により、収支的な不安要素もあったが、指定管理料、利用料収入等による安定した収入があり、支出面においても適正な予算執行がなされている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那市こども発達センター・おひさま
施 設 所 在 地	恵那市山岡町上手向584番地 1
指 定 管 理 者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 6,179,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（2,783人）、前年度（3,026人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	医療福祉部 子育て支援課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	指導体制はサービス基準を満たしており、また外部の専門指導者を依頼して必要なサービス提供体制を確保している。毎月 1 回、市との連絡調整会議を実施し、事業の打合せや課題、問題点などに関する確認を行ったほか、毎月 1 回教育・発達相談センターあおばとの療育支援会議にも出席し日頃から連携できる体制となっている。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	基本協定書に基づいて、施設の安全管理、利用者への対応、苦情等に関する対応など適切な管理運営がなされている。平成29年1月に実施した利用者アンケートでは、37人の利用者から回答があり、アンケートの全体の質問結果からは「大いに満足」が59.3%、「満足」が38.5%となっており、97.8%が「満足」以上という結果が得られ、管理運営に対する取り組み姿勢として評価できる。	
評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	平成27年度から行っている相談支援事業により、収支的な不安要素もあったが、指定管理料、利用料収入等による安定した収入があり、支出面においても適正な予算執行がなされている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡ショートステイほのぼの荘
施設所在地	恵那市山岡町上手向599番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（2,221人）、前年度（1,977人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡デイサービスセンターゆとり
施設所在地	恵那市山岡町上手向599番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（7,525人）、前年度（8,555人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	C
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	C
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 前年度に比べ大幅に利用者が減少し収入が減ったため、今年度の収支は厳しい状況にある。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	C

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市デイサービスセンター恵愛
施設所在地	恵那市大井町2716番地166
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（15,648人）、前年度（15,542人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。広報誌の内容を工夫し、サービスについて利用者等へのPRに努め利用者の増加に繋がっている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	A
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者の満足度も高い。また、アンケートの実施により利用者ニーズを把握し、対応している。	
評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	A
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	A
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良好）＝総括がすべてC以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてD以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	デイサービスセンター明日香苑
施 設 所 在 地	恵那市三郷町佐々良木1470番地 1
指 定 管 理 者	社会福祉法人 恵和会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 (5年のうち1年目)
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度 (6,622人)、前年度 (6,056人)
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	医療福祉部 高齢福祉課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	A
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	A
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	A
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良好）＝総括がすべてC以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	特別養護老人ホーム明日香苑
施 設 所 在 地	恵那市三郷町佐々良木1470番地 1
指 定 管 理 者	社会福祉法人 恵和会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（22,786人）、前年度（22,871人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	医療福祉部 高齢福祉課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情に対しても迅速かつ適切に対応し、利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	A
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	A
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ケアハウス明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 10,257,310円
年間利用者数	評価年度（6,849人）、前年度（7,007人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	A
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	A
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村デイサービスセンター
施設所在地	恵那市岩村町1650番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（8,446人）、前年度（8,690人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	A
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	A
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてC以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	串原デイサービスセンター
施 設 所 在 地	恵那市串原3174番地1
指 定 管 理 者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指 定 期 間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 (5年のうち1年目)
指 定 管 理 料	年額 0円
年 間 利 用 者 数	評価年度 (2,277人)、前年度 (2,546人)
評 価 実 施 日	平成29年4月28日
施 設 所 管 課	医療福祉部 高齢福祉課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。地域性もあり稼働率は低下し、運営が厳しい状況になっている。サービスは、苦情もなく利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評 価 項 目	評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	C
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 稼働率の低下に伴い予定していた収入が見込めないため、運営が厳しい状況にある。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	C

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてC以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてD以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市寿限無の里
施設所在地	恵那市上矢作町下723番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 2,285,000円
年間利用者数	評価年度（1,483人）、前年度（1,483人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	市立恵那病院
施設所在地	恵那市大井町2725番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	平成24年4月1日 ～ 平成44年3月31日 (20年のうち5年目)
指定管理料	年額 2,661,027,500円 (平成28年度)
年間利用者数	延べ入院患者数 評価年度(52,277人)、前年度(50,770人) 延べ外来患者数 評価年度(63,442人)、前年度(64,824人)
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 地域医療課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	関係法令、条例等に基づいた必要な点検が行われている。毎月 1 回、定例連絡調整会議を行い、協議・調整を行っている。人員体制については、充実した医療を提供できる人員配置に努めるとともに、奨学資金等によりスタッフの確保も図られている。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B

	施設所管課の所見	事業運営については、施設の基本方針に基づき行われている。施設の維持管理については、基本協定に基づき行われている。入院、外来患者への対応としては、アンケート結果を基にした改善、苦情や要望に対しての迅速、適切な対応に努めている。	
	評 価 項 目	評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	病院会計基準に基づいた会計処理を行っており、監査法人の公認会計士による監査も毎月受けている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那市田園空間ビジターセンター
施 設 所 在 地	恵那市笠置町河合655番地 7
指 定 管 理 者	笠置町振興会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（ 703 人）、前年度（ 752 人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	農林部 農政課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】		業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		協定書に従い実施されており特に問題ない。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
【総括 II】		施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		施設管理は適切に行われているが、利用者が地元地域のみとなっており、年々減少しているため改善に向けた取り組みが必要である。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	C
施設所管課の所見		適正に予算を執行しているが、振興会及び活性化委員会の会議、子供会以外の利用がほとんどなく、自主事業も行っていないため収入は少なく運営が困難な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	C

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那市南部農業者トレーニングセンター
施 設 所 在 地	恵那市三郷町野井1355番地 3
指 定 管 理 者	三郷町野井区
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（ 6,543 人）、前年度（ 3,617 人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	農林部 農政課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	協定書に従い、各種報告書を市に提出している。定期的に行う地区会議にて打合せを行い、適正に実施されている。本施設は地域に密着した施設として、地域の行事及び会議等に利用されている。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	A
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理を定期的かつ適切に行っている。他地区の利用拡大に繋げられるよう、広報活動も積極的に行っている。トイレ改修により、高齢者も安心して利用できるようになった。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見		収支決算も適正に処理されている。野井区以外の利用を増やそうと自主的に広報活動を行っている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里
施 設 所 在 地	恵那市上矢作町3566番地 1
指 定 管 理 者	株式会社 道の駅福寿の里
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（132,123人）、前年度（137,136人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。利用者を増やしていくために、売り場やレストランメニューの改善が必要である。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	道の駅そばの郷らっせいみさと
施 設 所 在 地	恵那市三郷町佐々良木1461番地 1
指 定 管 理 者	有限会社 らっせいみさと
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（651,524人）、前年度（671,412人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価	
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。			
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
		備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。		B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。		B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。		B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の増加に努めている。			

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅おばあちゃん市・山岡
施設所在地	恵那市山岡町田代1565番地169
指定管理者	株式会社 山岡のおばあちゃん市
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（515,563人）、前年度（540,617人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。施設の清掃、衛生管理が適切に行われている。自主事業を計画的に行い、利用者の増加に努めている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	不動の滝農産物直売所
施設所在地	恵那市中野方町41番地1
指定管理者	農事組合法人 なかのほう不動滝やさいの会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（24,246人）、前年度（24,495人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を行い、利用者の増加に努めている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那市共同福祉会館
施 設 所 在 地	恵那市長島町正家一丁目 5 番地13
指 定 管 理 者	恵那市まちづくり市民協会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（13,633人）、前年度（8,233人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	まちづくり企画部 地域振興課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		C	
【総括 I】		業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		業務日誌等の書類について適切に整備、管理されており、協定書等に従い、各種報告書を市へ提出している。	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	A
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】		施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		施設の老朽化による修繕等の課題はあるが、管理運営上は特に問題なく良好に運営されている。利用者については、前年度と比較して大幅に伸びている。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	タウンプラザ恵那
施 設 所 在 地	恵那市大井町286番地25
指 定 管 理 者	一般社団法人 恵那市観光協会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 8,467,200円
年 間 利 用 者 数	評価年度（92,743人）、前年度（89,634人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。事業計画に沿って、事業を行っている。利用者数が増えており、利用者の満足度が高い。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	岩村まち並みふれあいの館
施 設 所 在 地	恵那市岩村町263番地 2
指 定 管 理 者	一般社団法人 恵那市観光協会 岩村支部
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 1,594,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（13,823人）、前年度（14,135人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。事業計画に沿って、事業を行っている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	飯峡会館
施 設 所 在 地	恵那市岩村町飯羽間2601番地 3
指 定 管 理 者	人格のなき社団 飯羽間区財産管理組合
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 (5年のうち1年目)
指 定 管 理 料	年額 444,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度 (4,377人)、前年度 (4,296人)
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	まちづくり企画部 地域振興課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	C
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	業務日誌を適切に整備しており、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃も適切になされている。また、施設利用については、地域住民の様々な交流や行事の活動の場として活用されている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	ふるさと富田会館
施 設 所 在 地	恵那市岩村町富田1916番地 3
指 定 管 理 者	富田をよくする会
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 557,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（5,891人）、前年度（5,896人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	まちづくり企画部 地域振興課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	C
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	業務日誌を適切に整備しており、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃も適切になされている。また、施設利用については、地域住民の様々な交流や行事の活動の場として活用されている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区町屋活用施設 (木村邸、土佐屋、いわむら美術館の館、勝川家、石橋家、鉄砲鍛冶加納家)
施設所在地	恵那市岩村町329番地1ほか
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 8,765,000円
年間利用者数	評価年度（104,316人）、前年度（107,233人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	C
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業計画書に即して人員を配置している。また、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃や植栽管理も適切になされている。前年度と比べて利用者数が減少しているため、自主事業の開催やサービス向上が期待される。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ヘルシーハウス山岡
施設所在地	恵那市山岡町田沢3058番地4
指定管理者	明知鉄道 株式会社
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 4,200,000円
年間利用者数	評価年度（6,566人）、前年度（4,493人）
評価実施日	平成29年3月31日
施設所管課	商工部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	C
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	定期にミーティングを開催し、職員に対して意識付け及び商品開発に取り組んでいる。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	C
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理を適切に行っている。アンケート調査から利用者に対し、適切に接遇を行っていることが伺える。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	経理帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	山岡特産品展示施設
施 設 所 在 地	恵那市山岡町上手向1209番地 1
指 定 管 理 者	株式会社 山岡のおばあちゃん市
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（65,452人）、前年度（67,056人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡やすらぎの里
施設所在地	恵那市山岡町馬場山田98番地
指定管理者	やすらぎの里管理組合
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（386人）、前年度（415人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	農林部 農政課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	協定書に従い、各種報告書を市に提出している。年々、遠方からの利用者が増えている。			
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
		備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。		B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。		B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。		—
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理を毎月定期的に当番制で行われている。また、今年度は掃除機、冷蔵庫の購入をしており、施設内点検も適切に行われている。			

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。宿泊(334人)、休憩(52人)と昨年より利用者数は減ったが収支上は変わらない。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	日本大正村資料館、天久資料館、大正ロマン館、大正時代館、大正の館、絵画館、ギャラリーみたかや、日本大正村役場
施設所在地	恵那市明智町1884番地3 ほか
指定管理者	公益財団法人 日本大正村
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 9,000,000円
年間利用者数	評価年度(218,957人)、前年度(232,737人)
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。施設の目的に沿って事業を行い、利用者の増加に努めている。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	大正村コテージこもれび
施設所在地	恵那市明智町880番地1
指定管理者	農事組合法人 あんさい工房
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 1,000,000円
年間利用者数	評価年度（2,092人）、前年度（2,057人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市明智回想法センター
施設所在地	恵那市明智町1142番地1
指定管理者	特定非営利法人 シルバー総合研究所
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 4,517,000円
年間利用者数	評価年度(2,889人)、前年度(4,881人)
評価実施日	平成29年4月14日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	広報活動は昨年の改善計画書によるHP作成、リーフレット作成が出来ていなかった。事業のPRも積極的でなく市広報原稿やチラシの提供が市から働きかける事が多かった。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	C
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	展示物の管理が昨年の利用者アンケートで展示方法や手入れに不満がありましたが今回も同様でしたので展示物の管理が改善されていない。 施設利用者数は昨年より増えたが、見学者が激減しているので対応が必要。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	C
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	C
施設所管課の所見		予算額に比べ決算額で1割近く増加し繰越金で赤字を免れている状況。自主事業の認知症カフェは県補助金の情報提供したが利用せず赤字となった。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	C

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	明智農林水産物処理加工施設おんさい工房
施 設 所 在 地	恵那市明智町880番地1
指 定 管 理 者	農事組合法人 おんさい工房
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（ 3,351 人）、前年度（ 3,338 人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	農林部 農政課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価	
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	定期にミーティングを開催し、職員に対して意識付け及び商品開発に取り組んでいる。			
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
		備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。		B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。		B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。		—
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理について気づいた事は市への連絡を行い適切に運営管理されている。施設、備品ともに老朽化しているため、修繕が必要である。地域の野菜販売、地元の農産物等加工を行っている。			

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見		昨年よりは収入減があるものの、施設設備を整えれば新しい商品の開発、収入増が見込まれる。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市指定文化財旧三宅家
施設所在地	恵那市明智町1316番地1
指定管理者	公益財団法人 日本大正村
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 2,220,000円
年間利用者数	評価年度（19,364人）、前年度（16,993人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価	
Ⅰ 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A	
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		A		
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	事業計画書に即して人員を配置している。また、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。			
Ⅱ 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	A	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
		備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。		B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。		B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。		B	
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃や植栽管理も適切になされている。前年度と比べて利用者数が増加しているため、引き続き指定文化財としての適切な管理と利用促進が望まれる。			

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	くしはら温泉ささゆりの湯
施 設 所 在 地	恵那市串原3135番地 2
指 定 管 理 者	有限会社 ささゆり
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 (5年のうち1年目)
指 定 管 理 料	年額 8, 5 0 0, 0 0 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度 (91, 406人)、前年度 (93, 332人)
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。リニューアルに向けて、利用者数を増やす工夫、メニューの開発などが必要である。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	マレットハウスいっぷく、マレットゴルフ場、グラウンド・ゴルフ場
施設所在地	恵那市串原3111番地4
指定管理者	有限会社 ささゆり
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（56,935人）、前年度（59,887人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。オートキャンプ場の利用料で収益を上げる仕組みを作ることができると良い。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	串原田舎じまん館
施設所在地	恵那市串原1270番地1
指定管理者	農事組合法人 くしはら田舎じまんの会
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 664,000円
年間利用者数	評価年度（1,427人）、前年度（1,823人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	農林部 農政課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
II 管理運営	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に従い、適正に処理されている。地域のイベントにお弁当や、朴葉寿司、味噌の販売を行っている。会員の高齢化による担い手確保が毎年の課題となっている。	
	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理を適切に行っている。新しく導入した真空パック機により豆腐の返品が減ったが、新しい商品の開発は進まず、人件費を削り運営している。また、ささゆりの湯の閉館時期には集客が減るので、定期的・定量的に商品を販売できる取引先を開拓しなければならない。	
	評 価 項 目	評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	C
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	C
	施設所管課の所見	豆腐の製造を3回/週から2回/週に減らしたが、売上げは減り、市からの管理料も減額していくため、人件費を削り、赤字収支になっている。現時点では経済的に自立することは困難である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	C

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	福寿の里モンゴル村
施 設 所 在 地	恵那市上矢作町3587番地 1
指 定 管 理 者	株式会社 道の駅福寿の里
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 (5年のうち1年目)
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度 (2,656人)、前年度 (2,857人)
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。			
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
		備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。		B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。		B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。		B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。利用者アンケートを実施して、利用者のニーズを把握している。利用者の満足度も高い。			

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	コテージかわせみ
施 設 所 在 地	恵那市上矢作町漆原99番地 1 の 1
指 定 管 理 者	株式会社 道の駅福寿の里
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（870人）、前年度（912人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	福寿の里河川公園
施 設 所 在 地	恵那市上矢作町漆原99番地 1 の 1
指 定 管 理 者	株式会社 道の駅福寿の里
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（ - 人）、前年度（ - 人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見			
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	越沢コテージ
施 設 所 在 地	恵那市上矢作町漆原1280番地 9
指 定 管 理 者	株式会社 道の駅福寿の里
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（3,889人）、前年度（4,229人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。			
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
		備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。		B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。		B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。		B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。			

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智デイサービスセンター
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（6,588人）、前年度（6,652人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。稼働率はやや低い、苦情もなく利用者のアンケートの満足度も高い。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 稼働率の低下に伴い予定していた収入が見込めなかったが、経費等の節減に努め、財務状況は良好である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那駅西駐車場（自転車駐車場含む）・武並駅前自転車駐車場
施 設 所 在 地	恵那市大井町296番地10・恵那市武並町竹折756番地 4
指 定 管 理 者	株式会社 日本メカトロニクス
指 定 期 間	平成25年 4 月 1 日 ～ 平成30年 3 月31日 （5年のうち4年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（106,724台）、前年度（106,239台）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	建設部 都市住宅課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅰ 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括Ⅰ】		業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		協定書に基づき適切に実施されており実施体制上、特に問題はない。	
Ⅱ 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】		施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		施設維持に必要な点検及び清掃を適切に行っている。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	経費については、指定管理上必要最小限の経費で運営している。 平成28年度料金収入 対前年比 106%	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村駅前自転車駐車場・山岡駅前自転車駐車場・花白駅前自転車駐車場
施設所在地	恵那市岩村町2360番地6・恵那市山岡町田沢3070番地22・恵那市山岡町馬場山田995番地5
指定管理者	明知鉄道 株式会社
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 63,000円
年間利用者数	評価年度（一人）、前年度（一人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	建設部 都市住宅課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	協定書に基づき適切に実施されており、実施体制等について特に問題はない。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	利用者アンケートは未実施であるが、利用者サービス向上を図るために改善が必要である。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	収支上、特に問題はない。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	奥矢作レクリエーションセンター
施設所在地	恵那市串原1149番地2
指定管理者	特定非営利法人 奥矢作森林塾
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 3,085,714円
年間利用者数	評価年度(2,148人)、前年度(2,371人)
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	まきがね体育施設（まきがね公園・まきがね西体育館・まきがね西グラウンド）
施 設 所 在 地	恵那市長島町中野1269番地389ほか
指 定 管 理 者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指 定 期 間	平成24年 4 月 1 日 ～ 平成29年 3 月31日（5年のうち5年目）
指 定 管 理 料	年額 42,160,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（130,223人）、前年度（134,234人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	教育委員会事務局 スポーツ課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	人員の確保、業務日誌の作成、報告書の提出、市や関係団体との連絡調整など適切に行われている。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	事業の展開、施設の維持管理は適切に行われている。利用者アンケートでは利用者への対応は満足度が高い。利用者数が前年度より減少してるのが課題である。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	料金徴収や経理事務は適切に行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	養護老人ホーム恵光園
施設所在地	恵那市大井町2716番地166
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 104,593,726円
年間利用者数	評価年度（15,648人）、前年度（15,542人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。ショートの利用状況も良好であり、苦情もない。利用者アンケートの満足度も高く、可能な限り積極的に意見を取り入れている。		
	評 価 項 目	評 価 基 準	評価	
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B	
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B	
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	A	
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A	
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）		A
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は優良であり、経費の節減に努め、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B	

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡健康増進センター
施設所在地	恵那市山岡町上手向1207番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 24,797,000円
年間利用者数	評価年度（27,433人）、前年度（26,447人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 健幸推進課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	C
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
II 管理運営	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	業務日誌等の書類作成、管理、市との連絡調整など適切に行われている。報告書の作成時期をもう少し早めるよう調整したい。緊急時のマニュアルについて、より整備を進めていただきたい。	
	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	C
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	教室の企画及び実施、施設の維持管理が適切に行われている。教室への参加者やリピーターが多く、昨年度と比較して利用者が増加した。施設の老朽化に伴い、備品の補修が必要となってきた。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	料金徴収、経理事務ともに適切に行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩邑いきがい会館
施設所在地	恵那市岩村町765番地
指定管理者	公益社団法人 恵那市シルバー人材センター
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（7,455人）、前年度（1,305人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。 施設の管理記録等も適切に記録、保管している。 緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	A
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。自主事業として、学童保育の受け入れに積極的に取り組んでいる。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてC以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてD以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	山岡地区体育施設（B & G 海洋センター・グラウンド・テニスコート・マレットゴルフ場）
施 設 所 在 地	恵那市山岡町下手向33番地 1 ほか
指 定 管 理 者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日（5 年のうち 1 年目）
指 定 管 理 料	年額 14,170,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（33,461人）、前年度（34,549人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	教育委員会事務局 スポーツ課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	人員の確保、業務日誌の作成、報告書の提出、市や関係団体との連絡調整など適切に行われている。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	事業の展開、施設の維持管理は適切に行われている。水泳教室や子ども体操教室などの開催により B & G の利用者が増加したが、グラウンドなど野外の社会体育施設の利用が減ったため全体では利用者は減少した。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	料金徴収や経理事務は適切に行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡森林伝統文化体験交流施設、山岡ネイチャーセンター、イワクラ公園
施設所在地	恵那市山岡町田沢3153番地、恵那市山岡町田沢3145番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 1,610,280円
年間利用者数	評価年度（3,760人）、前年度（2,730人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	農林部 林政課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	C
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員配置、外部委託は適切に行われている。また、業務日誌等の管理記録も管理されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	イワクラ公園利用者は把握出来ない部分があるが、バーベキュー施設の利用者は少しずつ増えている。山岡森林伝統文化体験交流施設、山岡ネイチャーセンターについては利用者はいるが減免対象ばかりの利用となっているため、今後も利用客が増えるよう努力していただきたい。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	経理事務、予算執行については、適切に処理されていますが、バーベキュー施設も建設から3年経ったので、利用料等について検討していただきたい。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	しでこぶしの里 悠楽館
施 設 所 在 地	恵那市飯地町516番地 4
指 定 管 理 者	沖の洞改良組合
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 119,844円
年 間 利 用 者 数	評価年度（1,097人）、前年度（1,190人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	農林部 農政課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	協定書に従い、適正に処理されている。主に地域での使用・管理となっている。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理を適切に行っている。主に地域の行事で利用がある。利用者数、稼働率は適切な水準である。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適切に処理されている。財務状況についても、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村地域特産物直売所
施設所在地	恵那市岩村町飯羽間3689番地181
指定管理者	有限会社 岩村町地域特産物直売所
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(12,145人)、前年度(13,579人)
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の管理運営については適正に行われているが、利用者増に向けた更なる取り組みが必要である。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	C

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	明智地区体育施設（B & G 海洋センター・グラウンド・武道館）
施 設 所 在 地	恵那市明智町1138番地 1 ほか
指 定 管 理 者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指 定 期 間	平成24年 4 月 1 日 ～ 平成29年 3 月31日（5 年のうち 5 年目）
指 定 管 理 料	年額 12,777,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（18,744人）、前年度（16,367人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	教育委員会事務局 スポーツ課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	人員の確保、業務日誌の作成、報告書の提出、市や関係団体との連絡調整など適切に行われている。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	事業の展開、施設の維持管理は適切に行われている。教室の開催などで、すべての管理する施設において利用者が増加した。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	料金徴収や経理事務は適切に行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	上矢作プール
施 設 所 在 地	恵那市上矢作町1827番地 1
指 定 管 理 者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指 定 期 間	平成24年 4 月 1 日 ～ 平成29年 3 月31日（5 年のうち 5 年目）
指 定 管 理 料	年額 2,961,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度（2,044人）、前年度（2,410人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	教育委員会事務局 スポーツ課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	人員の確保、業務日誌の作成、報告書の提出、市や関係団体との連絡調整など適切に行われている。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	事業の展開、施設の維持管理は適切に行われている。社会開放と学校利用と共用しており、社会開放での利用者が減少しているため、利用者増に向けた取り組みが更に必要である。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	C
	施設所管課の所見	料金徴収や経理事務は適切に行われている。社会開放での利用者増に向けた取り組みに改善が必要である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	C

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	弓道場(山岡・明智・串原・上矢作)
施 設 所 在 地	恵那市山岡町下手向1636番地 1 ほか
指 定 管 理 者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指 定 期 間	平成24年 4 月 1 日 ～ 平成29年 3 月31日 (5 年のうち 5 年目)
指 定 管 理 料	年額 682,000円
年 間 利 用 者 数	評価年度 (3,621人)、前年度 (4,560人)
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	教育委員会事務局 スポーツ課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	C
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	C
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	山岡、明智、串原、上矢作各弓道場は、それぞれ地元の弓道部に管理と運営を委託している。修繕等は体育連盟職員と弓道部が連携して対応している。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	弓道部の活動が主で、月例会や弓道教室、学校の選択授業など、各弓道部で事業を展開し、若手の育成に力を注いでいるが、地区によって偏りがある。利用者はすべての施設において減少した。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	経理事務は適切に行われている。管理と運営を弓道部に行ってもらう代わりに利用料金を免除している。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	城ヶ丘こども園
施 設 所 在 地	恵那市大井町848番地 1
指 定 管 理 者	学校法人 荻須学園
指 定 期 間	平成27年 4 月 1 日 ～ 平成32年 3 月31日 （5年のうち2年目）
指 定 管 理 料	年額 131,899,339円
年 間 利 用 者 数	評価年度（150人）、前年度（157人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	教育委員会事務局 幼児教育課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	A
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	A
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	A
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		A	
【総括 I】		業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	A
施設所管課の所見		福祉サービス第三者評価事業による	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	—
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	A
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
【総括 II】		施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		福祉サービス第三者評価事業による	

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	長島こども園
施 設 所 在 地	恵那市長島町中野456番地 1
指 定 管 理 者	学校法人 恵峰学園
指 定 期 間	平成24年 4 月 1 日 ～ 平成29年 3 月31日 （5年のうち5年目）
指 定 管 理 料	年額 87,002,807円
年 間 利 用 者 数	評価年度（89人）、前年度（86人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	教育委員会事務局 幼児教育課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	A
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括Ⅰ】		業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		福祉サービス第三者評価事業による	
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	A
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括Ⅱ】		施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		福祉サービス第三者評価事業による	

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	恵那市岩村上町まちなか交流館
施 設 所 在 地	恵那市岩村町209番地 4
指 定 管 理 者	城下町ホットいわむら
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（1,414人）、前年度（1,362人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月20日
施 設 所 管 課	まちづくり企画部 岩村振興事務所

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	C
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	業務日誌等について適切に整備・管理されており、適切に市へ報告をしている。連絡体制、緊急時対応についての周知徹底はされているが、今後、緊急時マニュアルの整備を進める必要がある。		
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等について適切に対応しており、館内清掃も適切になされている。利用者数、稼働率向上と自主事業に向けた取り組みを積極的に進めていただきたい。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	収支計画書に即した予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智駅前プラザ
施設所在地	恵那市明智町443番地13
指定管理者	あけちまちづくりフォーラム
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 2,030,000円
年間利用者数	評価年度（35,909人）、前年度（39,232人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市ふれあいエコプラザ
施設所在地	恵那市長島町正家1015番地3
指定管理者	特定非営利活動法人 市民エコ会議
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 7,250,000円
年間利用者数	評価年度(42,847人)、前年度(40,204人)
評価実施日	平成29年4月21日
施設所管課	水道環境部 環境課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務日誌を毎日適切に記録、保管しており、緊急時の対応等も協定書に従い、有事に備えた体制を整えている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	—
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	—
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
		苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	

施設所管課の所見		施設の設置目的を達成するため、年度途中であっても自主的に3Rを促進する事業を計画し、協議の上実施した。 また、アンケート結果を踏まえ、接遇研修の自主的な実施や、利用者の要望が多い陶磁器についても「もったいない陶磁器市」を開催して回収するなど、意欲的に業務改善やニーズ対応も行った。 なお、年度中利用者が転倒する事故があったが、その後事故内容を真摯に検証し、再度の事故防止に心がけると共に、施設内の危険因子の抽出を行い、事故を未然に防ぐ策も講じている。	
評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	—
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適切に収支及び諸帳簿の管理を行っており、財務状況も概ね良好である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市根の上高原国民休養地
施設所在地	恵那市東野2390番地165
指定管理者	一般財団法人 国民宿舎恵那山荘
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 8,500,000円
年間利用者数	評価年度（13,444人）、前年度（14,408人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が多いが、適切に対応している。		

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適切な経理事務を行っている。財務状況は厳しいが、業務の継続は可能である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施 設 名	山岡向山会館
施 設 所 在 地	恵那市山岡町原1532番地 1
指 定 管 理 者	新中田組
指 定 期 間	平成28年 4 月 1 日 ～ 平成33年 3 月31日 （5年のうち1年目）
指 定 管 理 料	年額 0 円
年 間 利 用 者 数	評価年度（172人）、前年度（99人）
評 価 実 施 日	平成29年 4 月28日
施 設 所 管 課	まちづくり企画部 地域振興課

評 価 項 目		評 価 基 準	評価	
I 実 施 体 制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	C	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	事業計画書に即し、人員を配置しており、協定書等に従い、各種報告書を市へ提出している。			
II 管 理 運 営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
		備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。		B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。		B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。		C
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		B	
施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃や植栽管理も適切になされている。また、施設の特性上、利用者がほぼ地元住民に限られる中、利用者数、稼働率については、前年度よりも向上している。			

評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村こども園
施設所在地	恵那市岩村町1545番地1
指定管理者	学校法人 恵峰学園
指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 137,901,843円
年間利用者数	評価年度（158人）、前年度（155人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	教育委員会事務局 幼児教育課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	A
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	A
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
		事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
	緊急時対応	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	A
		【総括Ⅰ】 業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	A
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	A
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による	

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	中山道広重美術館
施設所在地	恵那市大井町176番地1
指定管理者	公益財団法人 中山道広重美術館
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 45,000,000円
年間利用者数	評価年度（15,563人）、前年度（19,451人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業計画書に即して人員を配置している。また、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃も適切になされている。施設は老朽化が進んでおり、計画的な修繕・更新が必要である。前年度と比べて利用者数が減少しているため、話題性のある展示会の企画が期待される。	

評 価 項 目		評 価 基 準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	特別養護老人ホーム福寿苑、短期入所生活介護福寿苑（ショートステイ）、 デイサービスセンター福寿苑
施設所在地	恵那市上矢作町下723番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵北福祉会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（25,192人）、前年度（22,939人）
評価実施日	平成29年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括Ⅰ】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。 個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。 緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	A
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C
	【総括Ⅱ】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B

	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って実施し、自主事業も積極的に行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好である。利用者アンケートについては改善を図っていただきたい。	
	評価項目	評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	A
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	A
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は優良であり、業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
 B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
 C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
 D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
 B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
 C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
 D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
 B（良好）＝総括がすべてC以上である。
 C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
 D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。